**平成３０年度「“こころのひとりぼっちをなくそう”応援プロジェクト」助成事業**

**実施要綱**

**社会福祉法人　京都市左京区社会福祉協議会**

**趣旨**

　○豊かな自然が残るまち「左京」、学生のまち「左京」、伝統文化あふれるまち「左京」など、私たちが暮らす・通う「左京区」は色々な表情（特徴）をもっています。

　○このように広域かつ様々な表情をもつ左京区が抱える地域福祉の課題は、当然にして、一様ではありません。

　○個々人が抱く問題や課題に共感し、力を合わせて立ち向かっている人たち、またはこれからチャレンジしようと想像力を膨らませる人たちは多く存在します。

　○これらの課題解決に向けた様々な取組みは、対象や内容、事業活動の大きさは違えど、共に目指すべき着地点は「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」の実現です。

　○そこで、「こころのひとりぼっちをなくそう」をスローガンに、左京区のまちづくりにつながる先駆的な活動を応援するため、本助成事業を実施します。

　○本事業は、共同募金を活用し実施します。

**助成対象（期間）**

○平成３０年４月１日より平成３１年３月３１日までの期間に実施する左京区の地域の福祉につながる取組み。ただし、個人ではなく団体（５名以上）での活動であること。

**助成金額**

助成額は２万円～上限１０万円とします。申請書（事業計画）に基づいた内容（発表も含む）から判断し、助成額を決定します。

**助成件数**

２～５団体（予定）

**助成金について**

○助成金の使途

　　対象事業を実施するために必要な経費に使用できますが、人件費および飲食代（交際費）、研修参加費（施設への入場料も含む）などは対象外です。

○助成金の支払い方法

決定通知後、決定した金額を指定の口座へ振込させていただきます。

虚偽の申請・報告、事業内容の大幅な変更、事業報告の未提出などの場合には助成金の返還を求めます。

**応募条件**

○個人での活動ではなく、団体として活動を展開しているまたは、活動をはじめようとする団体を対象とします。

○団体の活動は、左京区を中心とする活動とします。

○子どもたちによる活動、学生による活動、親子サークルでの活動、国際・企業・学校・地域など左京区で「こころのひとりぼっちをなくす」まちづくりにつながる活動なら応募可能です。

※単発の事業に対しては助成対象外とします。

**その他の条件**

○平成３０年１０月９日（火）１４時～１６時に行われる審査会に出席し、プレゼンテーションができること。（１団体５分程度）

　審査会会場：京都市左京合同福祉センター３階（京都市左京区社会福祉協議会）

○申請する内容が既に他の助成事業、特に共同募金配分事業助成を受けていないこと。

○事業終了後１カ月以内に、事業報告書を提出すること。

○本事業は、本会のHPや広報紙を通じて報告・周知させていただく場合がありますのでご了承ください。

**審査について**

〇下記審査基準に基づき、本会総務財政委員会を審査会とし、そこで協議のうえ決定します。

〇審査の基準は以下の３点とします。

①新たなことにチャレンジしようとしているか。

②事業実施後も継続して広がりを感じさせる内容であるか。

③団体がもつ課題が共感を得られるものであり、共感をもった人たちも参加できる。左京区を元気づける内容であるか。

**応募について**

応募締切り：平成３０年９月１４日（金）午後５時必着分まで

　応募方法：

　応募用紙に必要事項に記入と代表者の押印のうえ、郵送または持参にて提出してください。　＊応募用紙が必要な方は、区社協へご連絡ください。

＊提出していただいた書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

＊個人情報については、本会が責任をもって管理し、本事業においてのみ使用します。

**助成決定までのスケジュール**

平成３０年　９月１４日（金）募集締切り（午後５時必着）

平成３０年　１０月下旬～１１月上旬（予定）選考結果通知

**選考結果通知**

選考結果は、応募があった全ての団体に文書にて通知します。

**応募先・問い合わせ**

**「“こころのひとりぼっちをなくそう”応援プロジェクト」事務局**

実施主体：社会福祉法人　京都市左京区社会福祉協議会／左京区ボランティアセンター

住所：〒606-8103　京都市左京区高野西開町５　京都市左京合同福祉センター内

電話番号：０７５－７２３－５６６６

FAX番号：０７５－７２３－５６６５

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.sakyoku-syakyo-kyoto.jp/